

国分寺市下水道事業

経営戦略

計画期間：令和3年度～令和12年度



目次

	ページ
1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
2. 将来の事業環境	3
(1) 処理区域内人口の予測	
(2) 有収水量の予測	
(3) 使用料収入の見直し	
(4) 施設の見直し	
(5) 組織の見直し	
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）	
(2) 投資・財政計画についての説明	
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や	5
5. 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項	
別紙 経営比較分析表	
投資・財政計画（収支計画）：（収益的収支）	
投資・財政計画（収支計画）：（資本的収支）	

令和3年3月

国分寺市 建設環境部 下水道課

国分寺市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東京都国分寺市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和51年度 (44年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用 (令和2年度より)
処理区域内人口密度	110.23人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	2 (多摩川流域北多摩一号処理区, 多摩川流域北多摩二号処理区)		
処理場数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事業開始当初から多摩川流域下水道として整備を行い, 北多摩一号・二号水再生センターで広域的に下水処理を行っている。 下水道使用料徴収業務については, 東京都水道局に事務委託を行い共同して行っている。		

*1 「広域化」とは, 一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合, 流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは, 複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む), 広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知), 事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは, ①他の事業との統廃合, ②公共下水・集排, 浄化槽等の各種処理施設の中から, 地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。), ③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	水道水を使用した場合は, 原則としてその使用水量を下水道への汚水排出量とみなして下水道使用料を算定する。水道水以外の水(井戸等)を下水道へ排出する場合は, 量水器を設置して算定する。 料金表は下記の通りである。なお, 条件により減免を受けることが可能な場合がある。				
	1 か月あたりの料金(税抜)				
	排出量	料金	排出量	料金	
	10m ³ を超えない分(基本使用料)	545円	100m ³ を超え 200m ³ までの分	1m ³ あたり 200円	
	10m ³ を超え 20m ³ までの分	1m ³ あたり 100円	200m ³ を超え 500m ³ までの分	1m ³ あたり 240円	
	20m ³ を超え 30m ³ までの分	1m ³ あたり 115円	500m ³ を超え 1,000m ³ までの分	1m ³ あたり 280円	
30m ³ を超え 50m ³ までの分	1m ³ あたり 125円	1,000m ³ を超える分	1m ³ あたり 330円		
50m ³ を超え 100m ³ までの分	1m ³ あたり 170円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場は1m ³ 当たり18円。その他, 生活関連業種を営み直接その営業に使用した水量を計量できる量水器を有する等の条件のもと, 減免を受けることが可能な場合がある。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成31(令和元)年度	1,699円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成31(令和元)年度	2,106円
	平成30年度	1,668円		平成30年度	2,248円
	平成29年度	1,668円		平成29年度	2,264円

*2 条例上の使用料とは, 一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは, 料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員は令和2年度現在 14人 (課長1人, 業務係4人, 下水道係9人)
事業運営組織	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">建設環境部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">下水道課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">業務係</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">下水道係</div> </div> <p>国分寺市 建設環境部 下水道課</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設整備及び維持管理に伴う業務委託, 台帳GISデータ・資産整理の情報更新等について民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>別紙「経営比較分析表」を参照</p> <p>経営の健全性・効率性については各指標とも類似団体の数値と比較すると同等或いは良好な状態となっており、下水道経営がおおむね安定していることを示している。</p> <p>老朽化の状況を見ると、類似団体と比較して低い状態にあるが、平成30年度にストックマネジメント実施方針(以下「SM方針」という。)を策定し、今後は方針に則った維持管理を実施していくため、好転が見込まれる。</p>

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測については、将来行政人口は国分寺市人口ビジョンの予測値を用いて、令和元年度の行政人口と処理区域内人口の割合を将来行政人口に乘じ算出した。

項目	単位	予 測											
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
行政人口	人	125,881	125,916	127,000	127,425	127,659	127,838	127,978	128,096	128,175	128,229	128,263	128,271
処理区域内人口	人	125,878	125,913	126,997	127,422	127,656	127,835	127,975	128,093	128,172	128,226	128,260	128,268
行政人口と処理区域内人口の割合	-	約99.9%（※令和元年度の処理区域内人口÷行政人口）											

(2) 有収水量の予測

下水道に流れ込む水のうち、使用料を賦課できる水の量を、有収水量という(雨水のように、使用料をかけることのできない水も、下水道に流入する。)。有収水量の推計は、直近の令和元年度の有収水量実績から1人1年当たりの有収水量を算出し、将来処理区域内人口より予測した水洗化人口に乘じ算出した。行政人口の増加に伴い、堅調に推移すると考えられる。
なお、令和2年度はコロナ渦による巣ごもり等の、令和3年度はその反動等の影響を見込んでいる。また、令和3年度よりJR武蔵野線トンネル湧水が当市下水道に放流されなくなるため、同年度以降はその予定を加味している。

項目	単位	予 測											
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
水洗化人口	人	125,035	125,233	126,476	127,065	127,465	127,835	127,975	128,093	128,172	128,226	128,260	128,268
1人1年当たりの有収水量	m ³ /人/年	約100.7m ³	約101.7m ³	約98.8m ³	約99.7m ³								
年間有収水量	千m ³	12,594	12,737	12,498	12,668	12,708	12,745	12,759	12,771	12,779	12,784	12,788	12,788

(3) 使用料収入の見通し

令和2年度(企業会計導入年度)の料金収入予測と有収水量予測から実質平均単価を算出し、有収水量に乘じて料金収入の推計を行った。有収水量の増加に合わせて増加していくと考えられる。

項目	単位	予 測											
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
年間有収水量	千m ³	12,594	12,737	12,498	12,668	12,708	12,745	12,759	12,771	12,779	12,784	12,788	12,788
実質平均単価	円/m ³	約105.3円	約111.8円（※令和2年度の使用料収入予測÷年間有収水量予測）										
使用料収入	千円	1,326,206	1,424,037	1,397,323	1,416,282	1,420,754	1,424,891	1,426,456	1,427,798	1,428,692	1,429,251	1,429,698	1,429,698

(4) 施設の見通し

本市の公共下水道事業は昭和46年度に事業着手しており、下水道施設の中には事業着手前に整備されたもので既に標準耐用年数の50年以上を経過する施設もあるため、計画的かつ効率的な修繕及び改築を行い、安全・安心な下水道サービスを継続的に提供することが重要な課題である。このことから、ストックマネジメント事業を導入し、平成30年度にSM方針を策定した。
今後は、SM方針により計画的かつ効率的に下水道施設の維持管理を行い、事業費の平準化及び低減を図る。

(5) 組織の見通し

現状の体制を基本として運営する見込みであるが、SM方針により行う下水道施設の維持管理の状況や人口減少などに応じて、安全・安心な下水道サービスの提供に必要な組織体制の見直しを行う。

3. 経営の基本方針

本市の下水道事業は概成しており接続率も高水準となっている。しかしながら、人口減少に伴う水需要の低下による料金収入の減収、多発する自然災害、膨大な数の施設の維持管理等、様々な問題が予想される。これらの問題について検討、対応しながら健全な下水道経営を確立していく必要がある。今後の本市の下水道事業について、下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれるよう、住民、経営、機能の視点から目標を設定し、下水道事業経営の基本方針とする。

① 投資の合理化・効率化

今後主体となる下水道施設の維持管理について、SM方針に基づき予防保全型管理・長寿命化対策を促進することにより、事業費の平準化及び低減を図る。

② 災害に強い下水道経営の実現(安全で安心な環境の確保)

災害の被害を最小限に抑えるため、災害に対する運営体制や施設機能を強化し、安全で安心できる生活環境を確保する。

③ 経営の基盤強化及び安定化

安定した収入の確保と支出抑制に努め、料金水準や損益収支を見て適切な下水道料金の維持に努める。また、住民には機能の継続を確保して安定したサービスを提供する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	SM方針に基づいた下水道施設の適切な維持管理を行い、施設の健全化、事業費の平準化及び低減を図る。都市計画道路の整備に併せ、計画的な下水道施設の整備を進める。
-----	--------------------------------------------------------------------------------

下水道施設の維持管理について、SM方針に基づいた調査の結果により修繕・改築を行い、予防保全型管理及び長寿命化対策を進め、安全・安心な下水道サービスの提供、事業費の平準化及び低減を図っていく。
新たな下水道管まの整備については、都市計画道路整備の進捗状況及び周辺道路内の下水道施設状況を踏まえ、進める必要がある。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料を基本とする。一般会計からの繰入金(雨水処理負担金等)については必要額を得られていないため、収益的収支比率改善に向けて適正な額の確保をしていく。 また、経費回収率の向上や汚水処理原価削減を目指して効率化・経営健全化への取組を推進していく。企業債については企業債残高を考慮し、借入額を抑えていくことを目標とする。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

下水道使用料については、今後概ね横ばいから緩やかな減少傾向を示すと予測されているが、経費回収率が平成30年度は100%超であり、今後も汚水処理費は下水道使用料により充当可能と予測される。一般会計からの繰入金を現行のまま維持した場合には、今後10年では収益的収支において毎年純損失が発生することとなるが、長期的に見た場合には減価償却費の減少に伴い純損失は減少し、プラスに転じる予想となっている。
したがって、料金改定については当面検討しないこととするが、一般会計からの繰入金(雨水処理負担金等)については本来必要な額を確保する。
また、企業債については起債対象事業の補助金等を積極的に活用して借入額を抑え、企業債残高が過大にならないよう努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今後増大すると考えられる下水道施設の維持管理費についてはSM方針を策定し、事業の効率化を図っている。また、点検・調査結果に基づいた修繕・改築計画を作成し、遂行していくことにより結果として修繕費用も削減されることとなる。

SM方針をローリングしていくことにより、常に最適化し、効率的で効果的かつ継続可能な維持管理体制とする。

その他、流域下水道の建設改良負担金及び維持管理負担金について、整備の進捗を考慮しつつ直近の実績値を参考に計上している。

職員給与費については現状から大きく変わらないものと想定した。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	東京都流域下水道が主体となり策定している「広域化・共同化計画」に基づき、多摩地域の市町村等との連携を図り、広域化・共同化について検討していく。
投資の平準化に関する事項	増大する施設の改築・更新に備え、平成30年度にSM方針を策定し、適正な維持管理方法の確立と、優先度を考慮した点検・調査スケジュールを作成した。 今後は、事業スケジュールに則った点検・調査を行い、その結果を反映させた修繕・改築計画を策定することにより投資の平準化及び低減を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の取組状況を維持しながら、他団体の取組状況を踏まえて、民間活力の活用について検討をしていく。
その他の取組	事業着手初期から多大な投資により今後10年程度は減価償却費が高い状態が続くため、投資額及び投資内容の更なる精査を断続的にを行い、当年度損益の改善を進める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率は平成26年度から90%以上を推移し、平成30年度は100%超となった。今後も経費回収率100%以上を維持することを目標とする。このことにより汚水処理費は下水道使用料により充当可能と予測されるため料金改定は当面しないものとするが、必要に応じて検討する。
資産活用による収入増加の取組について	他団体の取組も参考にし、資産活用について研究する。
その他の取組	計画期間中の減価償却費は高額であり、この状態が計画最終年度まで継続するが、減価償却費のうち、汚水処理費は下水道使用料により充当可能と予測される。 よって減価償却費のうち、雨水処理費に係る一般会計繰入金(雨水処理負担金)について、相当額の確保を行い、当年度純利益の改善を進める。ただしその確保にあたっては、新庁舎建設等、一般会計の中長期的な財政状況を考慮しつつ、経常収支比率(収益的収支比率)100%を達成していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	地方公営企業法の一部適用のため給与体系は一般会計と同様である。今後の職員給与費については現状から大きく変わらないものと想定しているが、引き続き事務効率を向上させ、人件費の削減に努めていく。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	SM方針に基づき計画的・効率的に点検・調査を行い、その結果に基づいた修繕・改築計画を作成し、実施していくことで費用の削減が見込まれる。
委託費に関する事項	委託内容の見直しや道路事業等と連携して委託発注の削減を検討する。
その他の取組	事業の適正化・効率化を推進するため、水洗化率向上を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	より質の高い事業経営を遂行・継続していくため事業の検証を行い、PDCAサイクルにより3～5年を目安に見直しを行い、安全・安心で衛生的な下水道サービスを継続的に提供していく。
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

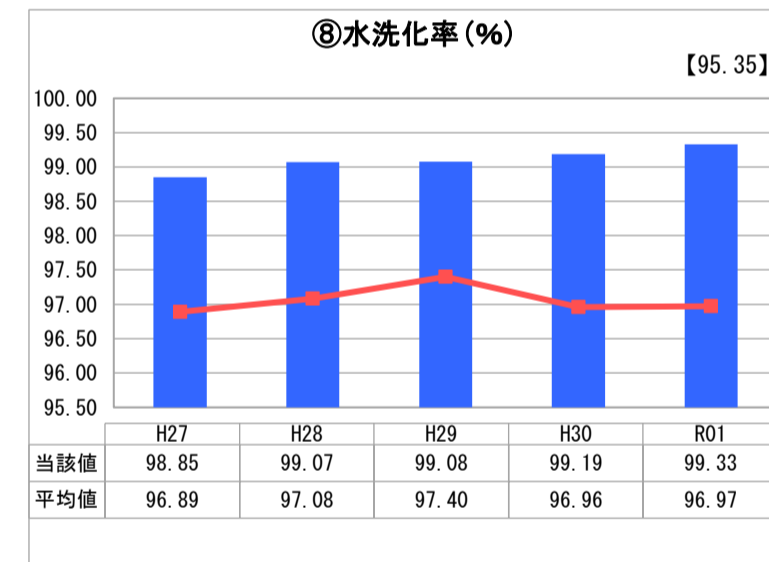
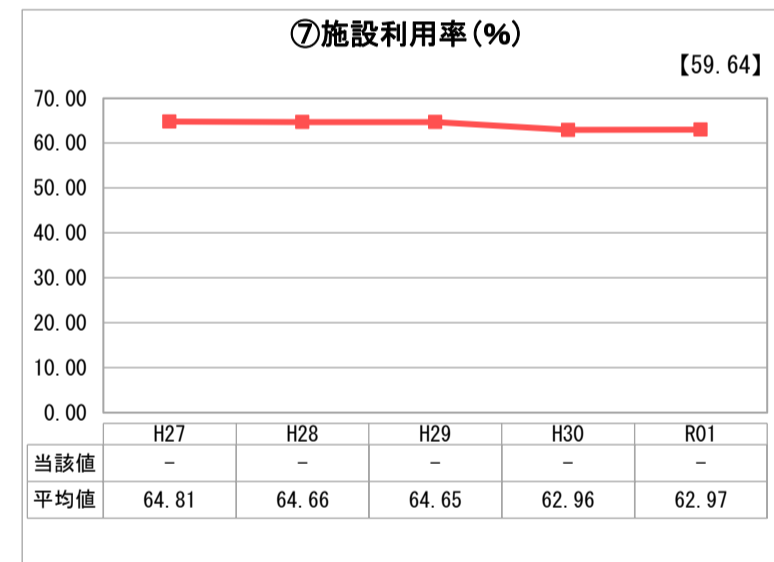
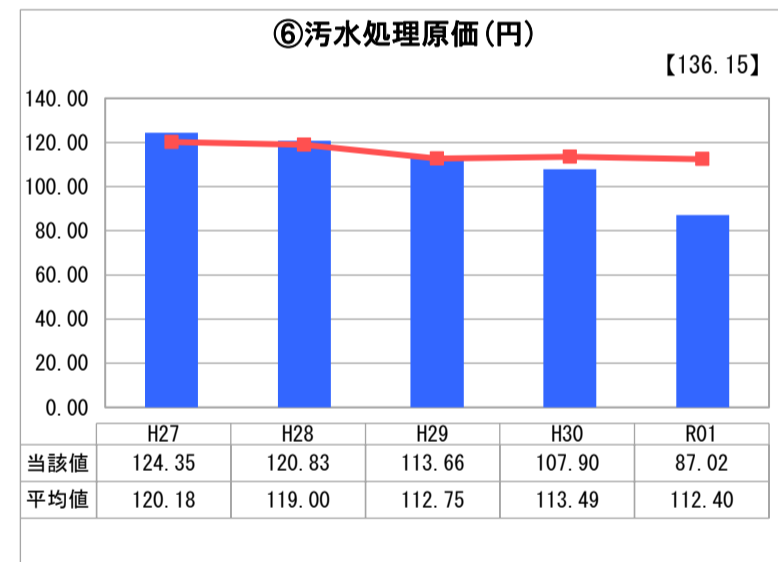
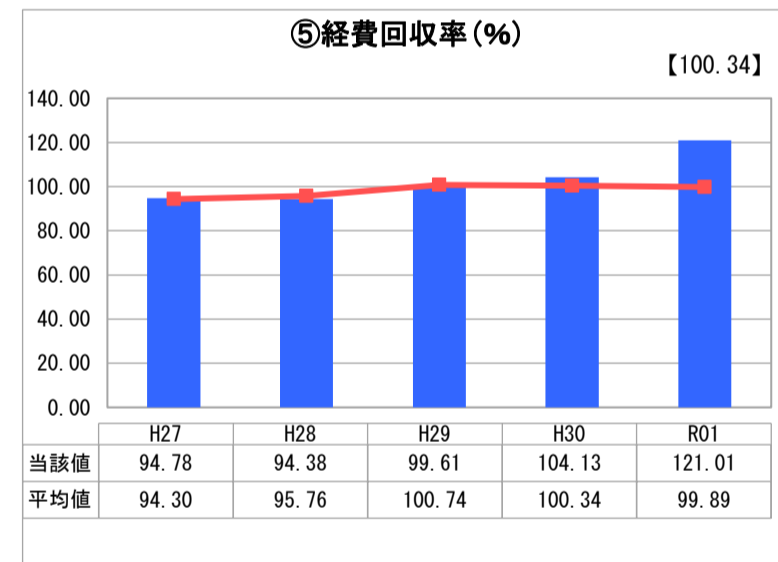
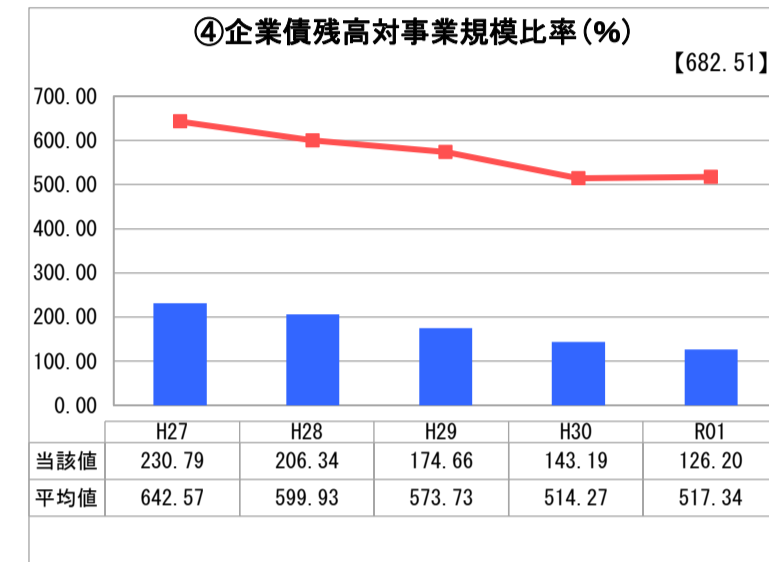
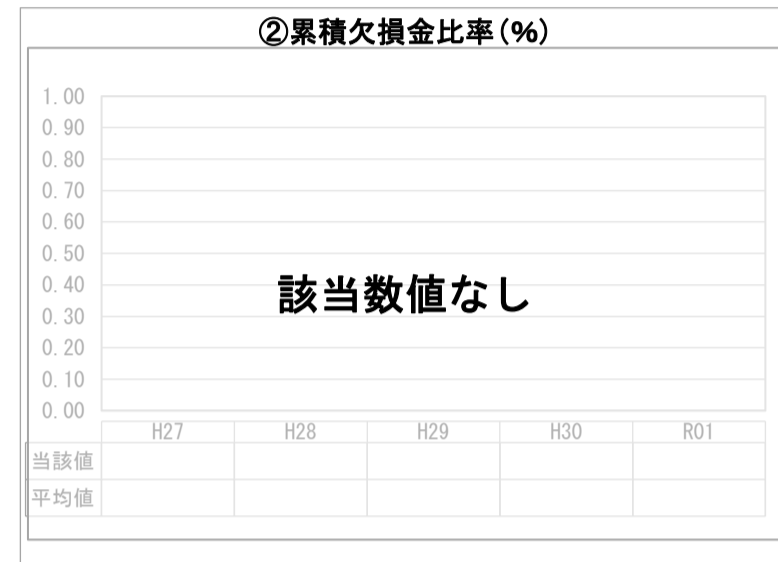
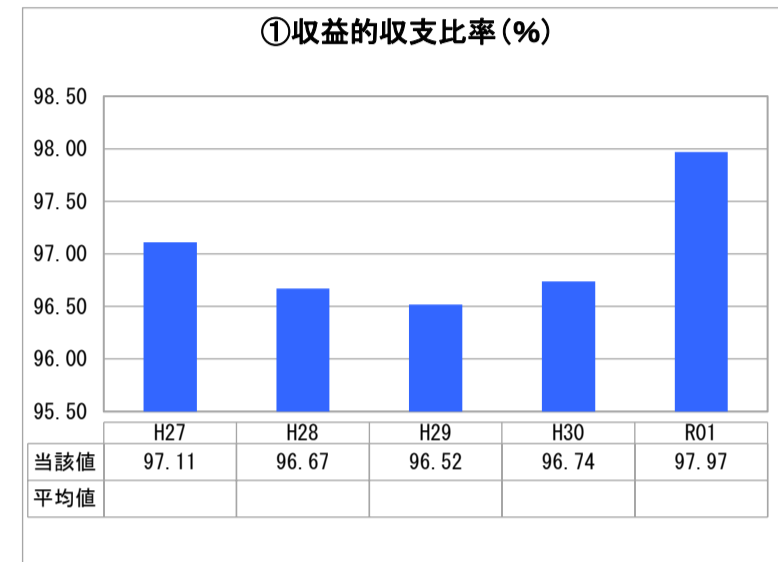
東京都 国分寺市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	100.00	100.00	1,699

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
125,170	11.46	10,922.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
125,878	11.42	11,022.59

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
100%未満ながら、平成27年度以降95%以上と安定し、平成30年度以降は上昇傾向にある。

④企業債残高対事業規模比率
平成27年度から類似団体平均および全国平均の半分以下である上、未償還残高は年々減少しており、負担が軽減されつつある。

⑤経費回収率
平成27年度から類似団体平均と同程度の値で安定しており、平成30年度以降は100%に達した。早急な見直しは必要ないと考えられるため、中長期的な傾向を注視していく。

⑥汚水処理原価
平成27年度から類似団体平均と同程度、平成30年度以降は類似団体平均以下の値で安定している。

⑧水洗化率
類似団体平均と比べて高い水準であり、水洗化促進の文書送付等、今後も普及啓発活動を行っていく。

以上より、国分寺市下水道事業の経営はおおむね安定している。

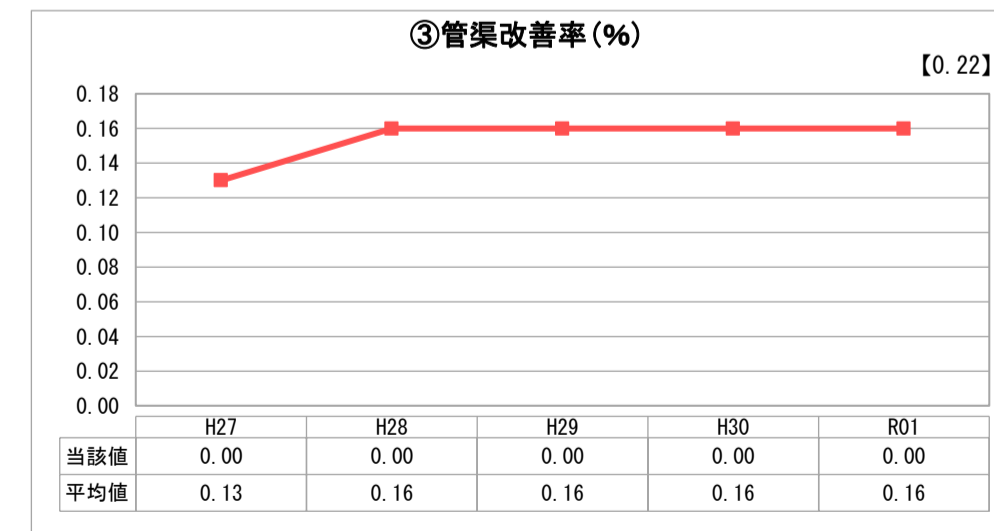
2. 老朽化の状況について

③管渠改善率
現在、国分寺市の管渠改善率は、類似団体平均および全国平均と比べて低い。

国分寺市の公共下水道は、昭和46（1971）年から下水道事業に着手し、現在普及率は100%であるが、計画当初に布設した管きよは標準耐用年数（50年）に達しようとしている。

こうした現状を踏まえ、管きよの予防型保全および長寿命化のため、ストックマネジメント事業を進めている。今後は順次、調査を行ったうえで、老朽化等の程度に応じた必要な対策を講じていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設老朽化対策は、平成30年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づいて進めており、今後は調査結果をもとに対策を講じていく予定である。

経営については、経営戦略（令和2年度作成予定）の結果を踏まえつつ、経営状況の分析および対応について検討を進める。

中長期的には、公営企業会計移行後の経営状況について情報を蓄積したうえで、必要に応じて経営戦略を見直しつつ経営基盤の強化および最適化を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		前年度 (令和2年度)	本年度 (令和3年度)									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	102,100	435,500	208,600	273,200	401,100	267,505	269,004	292,882	292,882	325,982	376,586
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金	33,923	28,979	24,768	22,263	22,560	22,560	22,560	22,560	22,560	22,560	22,560
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金			250	92,400	93,869	95,138	97,043	97,043	97,043	96,187	99,002
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	9. そ の 他	63,651	63,651	63,651	63,651	63,651						
	計 (A)	208,674	534,130	303,019	365,364	585,711	389,934	392,702	418,485	418,485	450,729	504,148
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	208,674	534,130	303,019	365,364	585,711	389,934	392,702	418,485	418,485	450,729	504,148
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	136,771	508,478	249,382	328,445	531,635	516,914	521,514	552,447	552,447	587,247	649,981
	うち職員給与費	13,302	13,644	13,644	13,644	13,644	13,644	13,644	13,644	13,644	13,644	13,644
	2. 企業債償還金	838,413	645,331	475,110	345,813	246,264	215,230	191,820	185,492	174,669	174,184	174,575
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. そ の 他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計 (D)	977,184	1,155,809	726,492	676,258	779,899	734,144	715,334	739,939	729,116	763,431	826,556	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	768,510	621,679	423,473	310,894	194,188	344,210	322,632	321,454	310,631	312,702	322,408	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	694,331	579,818	397,161	286,401	165,942	317,621	296,724	294,655	284,224	285,052	292,472
	2. 利益剰余金処分数額											
	3. 繰越工事資金											
	4. そ の 他	74,179	41,861	26,312	24,493	28,246	26,589	25,908	26,799	26,407	27,650	29,936
計 (F)	768,510	621,679	423,473	310,894	194,188	344,210	322,632	321,454	310,631	312,702	322,408	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	4,037,074	3,827,243	3,560,733	3,488,120	3,642,956	3,695,231	3,772,415	3,879,805	3,998,018	4,149,816	4,351,827	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		前年度 (令和2年度)	本年度 (令和3年度)									
収 益 的 収 支 分		653,472	530,022	519,458	594,113	538,840	551,529	587,523	640,586	635,948	703,003	711,623
	うち基準内繰入金	647,362	530,021	519,457	594,112	538,839	551,528	587,522	640,585	635,947	703,002	711,622
	うち基準外繰入金	6,110	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資 本 的 収 支 分		33,922	28,978	24,767	22,262	22,559	22,559	22,559	22,559	22,559	22,559	22,559
	うち基準内繰入金	33,922	28,978	24,767	22,262	22,559	22,559	22,559	22,559	22,559	22,559	22,559
	うち基準外繰入金											
合 計		687,394	559,000	544,225	616,375	561,399	574,088	610,082	663,145	658,507	725,562	734,182